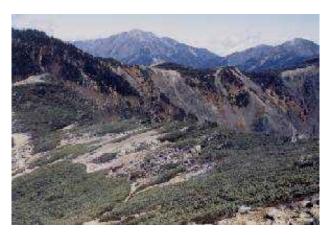
カなみあるぷすなんぶてかりだけ 生態 7 南アルプス南部光岳 森林生態系保護地域





(旧 中ノ尾根山の森林)









(旧 白倉)

1. 森林管理署:静岡森林管理署·天竜森林管理署

2. 森林計画区:静岡森林計画区•天竜森林計画区

3. 所在地:静岡県榛原郡川根本町·浜松市

4. 林小班: 浜松市白倉山 5627 国有林 730 716 外 718 い

5. 面積:3,247.99 ha

6. 設定年月日:平成2年3月(1990年3月)南アルプス南部光岳保護林に設定

平成30年4月1日 南アルプス南部光岳・白倉(林木遺伝保存林)中ノ尾根山の森

林(植物群落保護林)と合併

- 7. 法的規制:水源かん養保安林、原生自然環境保全地域、国立公園第1種特別地域、都道府県立自然公園 第2種特別地域、鳥獣保護区特別保護地区、鳥獣保護区、南アルプスエコパーク
- 8. 設定目的:南アルプス南部光岳は、南アルプスの最南端に位置し、光岳を始め、中ノ尾根山等 2,000 mを超える一帯は、本州中部の太平洋側における山地帯から高山帯に至る典型的な垂直分布が残されている地域である。このブナ帯上部から亜高山帯に至る天然生林が広がる原生林地帯は、原生自然環境保全地域に指定されている等、森林生態系保護地域として後世に伝えていくにふさわしい森林である。このため、これらの原生的な森林生態系を保存することにより、自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資するため設定する。
- 9. 特 徵:標高1,160m~2,590m。

南アルプス最南端に位置し、光岳を始め、加加森山、池口岳、中ノ尾根山など、2,000m を超える山々が連なる一帯で本州中部の太平洋側における山地帯から高山帯に至る典型 的な森林の垂直分布が残されている。標高 1,700m 付近までの区域は、冷温帯特有の植生分布を示し、沢筋から山腹にかけては、ブナ、ミズナラ、サワグルミ、シオジ、カエデ 類等の落葉広葉樹、尾根付近ではウラジロモミ、コメツガ、クロベ等の針葉樹が見られる。標高 1,700m 付近から上部は亜寒帯の植生を示し、コメツガを主体にウラジロモミ、トウヒ等の針葉樹が見られる。さらに尾根筋にかけては、シラビソ、オオシラビソが多くなり、最上部はハイマツ群落の南限であり、また、高山帯や石灰岩地特有の植生も含まれている。

10. 保護・管理及び利用に関する事項:保存地区の森林は、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねるものとする。保全利用地区の森林は、原則として、保存地区の森林に外部の環境の変化が直接及ばないよう緩衝の役割を果たすものとする。

